

三豊市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

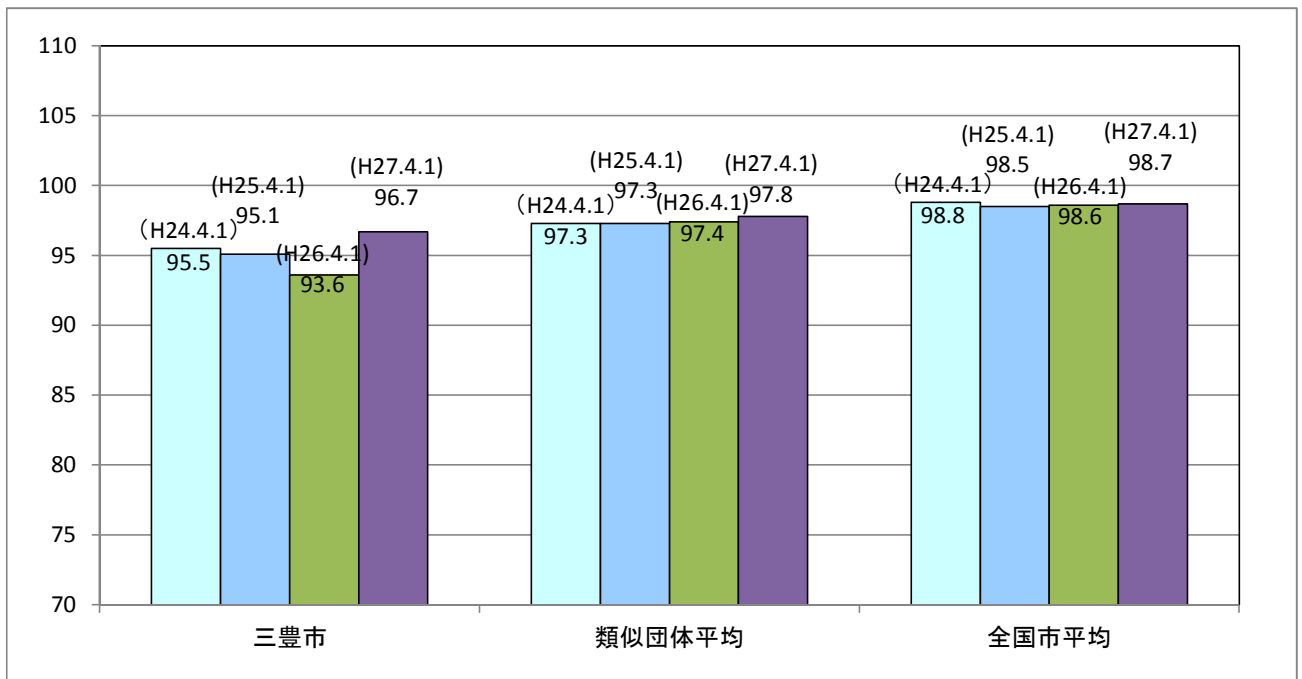
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	68,084	30,979,106	1,289,074	5,013,219	16.18	17.62

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円		
平成26年度	580	2,208,736	216,521	829,737	3,254,994	5,612	5,847

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の普通会計の職員数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

該当なし

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 26年度	円 -	円 -	円 (%)	% -	% -	% 0.36

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) 該当なし

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 26年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準 0%
三豊市 0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に創設。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三豊市	45.5 歳	338,400 円	374,877 円	359,410 円
香川県	44.3 歳	338,047 円	418,205 円	366,320 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.6 歳	323,284 円	393,393 円	354,248 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三豊市	51.6 歳	59 人	318,700 円	332,085 円	323,435 円
うち 清掃職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち 学校給食員	51.4 歳	25 人	323,600 円	333,256 円	329,400 円
うち 用務員	51.1 歳	7 人	297,000 円	299,714 円	297,000 円
うち 運転手	50.8 歳	4 人	314,900 円	326,750 円	322,650 円
香川県	52.8 歳	34 人	331,583 円	364,238 円	347,215 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	51.3 歳	29 人	302,946 円	330,024 円	315,527 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三豊市	—	— 歳	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	—
うち 学校給食員	調理士	40.6 歳	236,600 円	1.41
うち 用務員	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.50
うち 運転手	自家用乗用自動車運転者	54.5 歳	216,800 円	1.51

区 分	【参考】年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
三豊市	—	—	—
うち 清掃職員	1,483,600 円	3,952,300 円	0.38
うち 学校給食員	5,431,472 円	3,166,400 円	1.72
うち 用務員	4,881,168 円	2,774,400 円	1.76
うち 運転手	5,340,500 円	2,848,900 円	1.87

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24年～26年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中・幼)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三豊市	42.3 歳	303,200 円	333,056 円
香川県	44.5 歳	374,220 円	398,046 円
類似団体	39.9 歳	293,220 円	323,095 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		三豊市	香川県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	135,400 円	—
	中学卒	128,800 円	127,700 円	—
教育職	大学卒	180,800 円	201,900 円	—
	高校卒	146,500 円	157,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

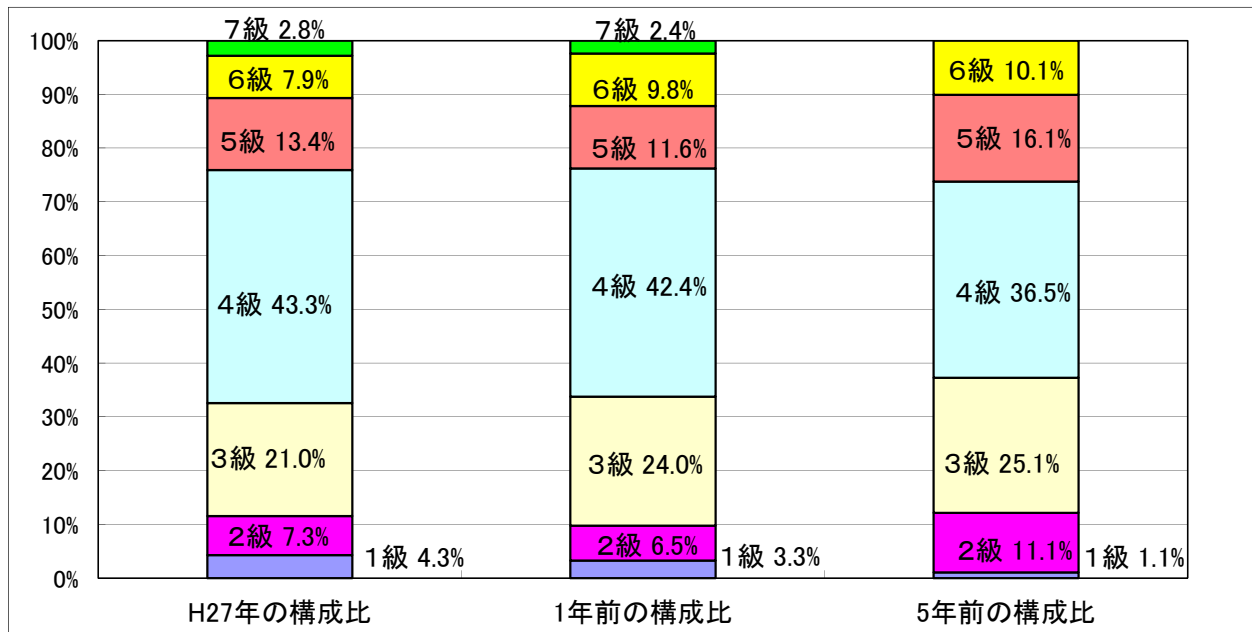
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,183 円	349,388 円	371,808 円	381,960 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	14人	4.3%	137,600円	244,900円
2級	主任主事	24人	7.3%	187,700円	301,900円
3級	副主任	69人	21.0%	223,900円	347,700円
4級	課長補佐、主任	142人	43.3%	258,300円	386,200円
5級	課長、主幹、課長補佐	44人	13.4%	285,000円	390,700円
6級	次長、事務局長、課長	26人	7.9%	315,800円	407,900円
7級	部長	9人	2.8%	360,100円	442,600円

- (注) 1 三豊市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 2 平成23年4月1日、6級制から7級制に変更している。（7級＝部長級）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況		
地方公務員法第40条に基づき、年2回（基準日：9月30日、3月31日）、全職員を対象に能力・態度・業績を考課要素として人事考課を実施している。 （三豊市人事考課規程に基づき、平成19年4月から全職員を対象に実施している。）		
2 昇給への勤務成績の反映状況		
昇給日前1年間における職員の勤務成績（年2回の人事考課結果）に基づき、昇給区分を決定している。（平成21年1月1日の昇給から反映している。）		
◆平成27年1月昇給（行政職給料表対象：市長部局）		
昇給区分	極めて良好(8号)	0.0%
	特に良好(6号)	14.6%
	良好(4号)	74.1%
	良好でない(4号未満)	0.4%
	上記以外	10.9%
		※ 55歳超職員は昇給号数が抑制(2分の1)されます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 豊 市		香 川 県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,433 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,659 千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況					
地方公務員法第40条に基づき、年2回(基準日:9月30日、3月31日)、全職員を対象に能力・態度・業績を考課要素として人事考課を実施している。 (三豊市人事考課規程に基づき、平成19年4月から全職員を対象に実施している。)					
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況					
<行政職給料表対象:市長部局>					
H26.6月期	優秀	27.6%	H26.12月期	優秀	28.6%
	良好	69.8%		良好	68.4%
	良好でない	1.2%		良好でない	1.4%
	上記以外	1.4%		上記以外	1.6%

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

三 豊 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
(退職時特別昇給)	—)				
1人当たり平均支給額	20,923 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		8,329 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		925,457 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16 %	9 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		97.5 (96.7)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			41,431 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			434,216 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)			13.9 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職	感染症患者の収容又は消毒の業務		日額 2,000円
精神衛生業務従事手当	一般行政職	精神障害者の診察の立会い又は入院のための患者護送作業に従事	4 千円	日額 2,000円
行旅死亡人処理作業手当	一般行政職	行旅死亡人の取扱いに従事	28 千円	1体 7,000円
清掃作業手当	技能労務職	ごみの収集及び処理作業に従事	159 千円	日額 1,000円
福祉業務手当	一般行政職	生活保護業務の現業及び指導監査に従事	360 千円	月額 5,000円
医療業務従事手当	医療・看護職	(医務手当) 医療業務に従事する医師 (危険手当) 医療業務に従事する職員[医師を除く] (夜間看護手当) 永康病院で看護業務に従事する職員で夜間の勤務に従事	40,880 千円	(医務手当) 給料月額110/100以内 [35/100~110/100] 院長-110/100、副院長(診療所長)-55/100 医長-35/100 (危険手当) 月額4,000円以内[4,000円、3,000円] (夜間看護手当) 1回4,000円以内 深夜勤務 3,200円 準夜業務 2,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	96,261 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	136 千円
支給実績(平成25年度決算)	96,416 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	134 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,500円等	同		58,000 千円	227,452 円
住居手当	家賃補助限度額27,000円	同		15,965 千円	306,528 円
通勤手当	2km~5km未満 2,700円 10km未満 5,500円等	同		35,301 千円	59,032 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する職務の級および区分に応じ定める額(定額) 28,300円~97,600円	異		43,627 千円	513,261 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	同		18,756 千円	161,345 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	926,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(円)		1,037,000 円/	435,000 円
	副 市 長	734,000 円	857,000 円/	571,000 円
報 酬	(円)			
	収 入 役	— 円	— 円/	— 円
	(円)			
期 末 手 当	議 長	504,000 円	543,000 円/	350,000 円
	(円)			
	副 議 長	439,000 円	503,000 円/	300,000 円
	(円)			
	議 員	407,000 円	457,000 円/	280,000 円
	(円)			
退 職 手 当	市 長	(平成27年度支給割合)		
	副 市 長	3.15	月分	
備 考	収 入 役	(平成27年度支給割合)		
	議 長	3.15	月分	
退 職 手 当	副 議 長	(算定方式)		
	議 員	(1期の手当額)		
	市 長	926,000円×勤続期間の月数×36.5/100	1,622万円	(支給時期)
	副 市 長	734,000円×勤続期間の月数×22/100	775万円	退職した日から起算 して1月以内
収 入 役	—	—	”	
備 考			—	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

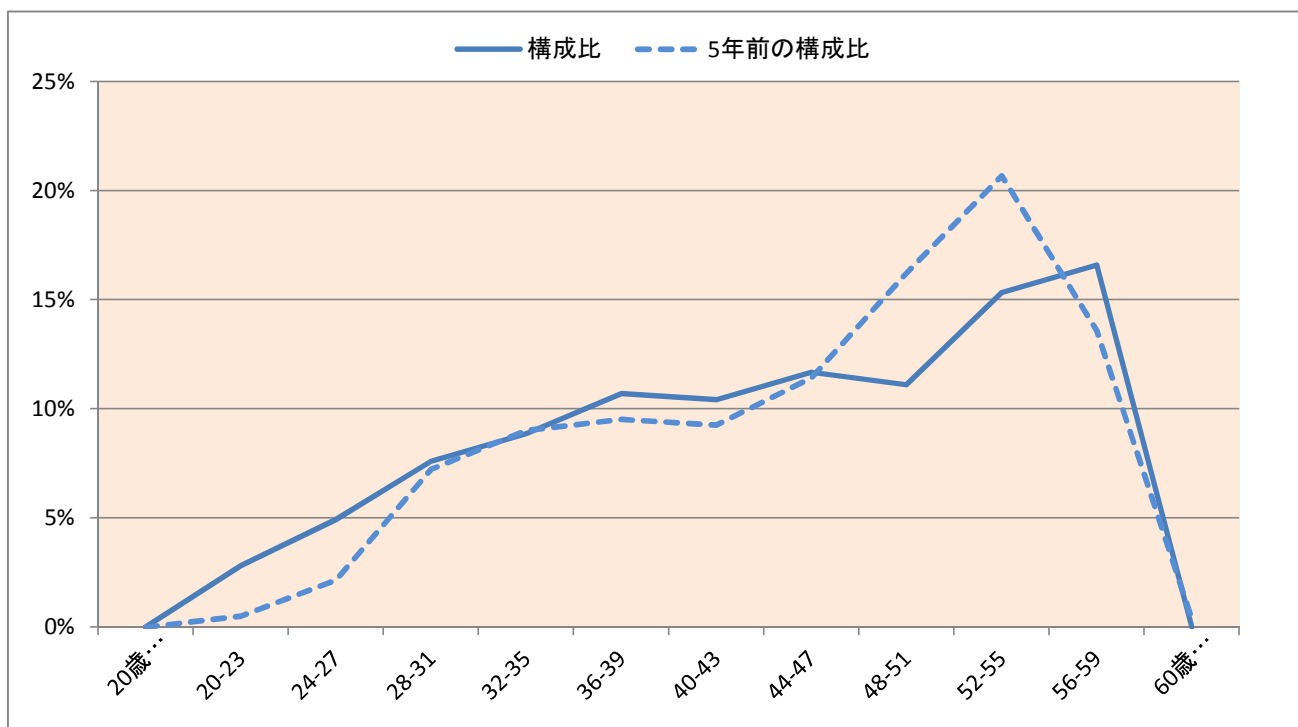
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成26年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	
	総 務	115	117	△ 2	
	税 務	29	28	1	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	29	28	1	
	商 工	7	6	1	
	土 木	41	44	△ 3	
	民 生	155	154	1	
	衛 生	30	35	△ 5	
	計	412	418	△ 6	
	教育部門	155	163	△ 8	
	消防部門	-	-	-	
	小 計	567	581	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85 人)
公営企業計等部門	病 院	94	98	△ 4	
	水 道	16	14	2	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	32	27	5	
	小 計	144	141	3	
合 計		711 [919]	722 [919]	△ 11 [-]	退職不補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 103.40 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	35人	54人	63人	76人	74人	83人	79人	109人	118人	0人	711人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数・率
一般行政	470	454	437	428	418	412	▲ 58 -12.3%
教育	177	177	172	168	163	155	▲ 22 -12.4%
消防							
普通会計計	647	631	609	596	581	567	▲ 80 -12.4%
公営企業等会計	141	139	145	140	141	144	3 2.1%
総合計	788	770	754	736	722	711	▲ 77 -9.8%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 三豊市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	1,664,107	247,975	109,946	6.61	6.05

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	15	60,916	6,101	22,879	89,896	5,993

(参考) 市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三豊市	46.8 歳	354,994 円	497,227 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三豊市		一般行政職・団体平均等	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,475 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 一般行政職 1,574 千円・団体 1,484 千円	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

三豊市			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	—		(退職時特別昇給)	—	
1人当たり平均支給額	退職者なし	退職者なし	1人当たり平均支給額	一般行政職	23,636 千円
			1人当たり平均支給額	団体	15,286 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在） 該当なし

支給実績(平成26年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成26年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在） 該当なし

支給実績(平成26年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)				%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	1,199 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	92 千円
支給実績(平成25年度決算)	2,572 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	198 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,500円等	同		1,474 千円	192,261 円
住居手当	家賃補助限度額27,000円	同		1,038 千円	289,675 円
通勤手当	2km～5km未満 2,700円 10km未満 5,500円等	同		870 千円	63,660 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する職務の級および区分に応じ定める額(定額) 28,300円～97,600円	同		1,152 千円	576,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	同		8 千円	350 円